EDINET提出書類 S M B C 日興証券株式会社(E23615) 大量保有報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【氏名又は名称】 SMBC日興証券株式会社 取締役社長 清水 喜彦

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

 【報告義務発生日】
 平成30年3月15日

 【提出日】
 平成30年3月23日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	倉敷紡績株式会社
証券コード	3106
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	SMBC日興証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8325 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成21年6月15日
代表者氏名	清水 喜彦
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	売買管理部 藤田 淳
電話番号	03(3283)5219

#### (2)【保有目的】

証券業務に係る一時保有のため

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	104,080		1,953,000

				,	(里)不)和口	⋷書(特例对家株夯₹
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	1	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	Е				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計(株・口)	0	104,080	Р		Q	1,953,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					33,000
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					2,024,080
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年3月15日現在)	V 242,939,284
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

# 2【提出者(大量保有者)/2】

## (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日	
代表者氏名	髙島 誠	
代表者役職	頭取	
事業内容	銀行業	

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 栗原 崇
電話番号	03(4333)4830

## (2)【保有目的】

政策保有目的

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

		7条の23 頂本文	法第27条の2 第3項第1号		法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)		10,580,410			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			-	Н
新株予約権付社債券(株)	В			-	I
対象有価証券カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				K
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е				L
対象有価証券償還社債	F				M
他社株等転換株券	G				N
合計(株・口)	0	10,580,410	P		Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				10,580,410

保有潜在株券等の数	П
( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N )	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年3月15日現在)	V 242,939,284
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) SMBC日興証券株式会社
- (2)株式会社 三井住友銀行

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,684,490		1,953,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 10,684,490	Р	Q 1,953,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		33,000
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 12,604,490
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

# (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年3月15日現在)	V 242,939,284
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
SMBC日興証券株式会社	2,024,080	0.83
株式会社 三井住友銀行	10,580,410	4.36
合計	12,604,490	5.19